

(2020年度実績)

区分	団体名等	月額等(円)	出願資格	種別
地方公共団体等	公益財団法人 大分県奨学会	月額(自宅)39,000 月額(自宅外) 43,000	保護者が大分県内に住所を有する者(学部生)	貸与
	公益財団法人 山口県ひとづくり財団	月額43,000	保護者が山口県内に住所を有する者(学部生)	貸与
	大分市奨学生	月額45,000	保護者が大分市内に住所を有する者(学部新生)	貸与
	北九州市奨学資金	月額45,000	北九州市内に6ヶ月住所(住民票)を有する人の子弟である者(学部生・大学院生)	貸与
	公益財団法人 長崎県育英会	年額 30万、50万、70万から選択	保護者が長崎県内に住所を有している者(学部新生)	貸与
	公益財団法人 島根県育英会	月額 3万、4万、5万、6万、7万から選択	島根県出身者(学部生・大学院生)	貸与
	伊方町奨学資金	月額45,000	伊方町に町民税を納める連帯保証人が確保できる者(学部生)	貸与
	五島市奨学資金	月額40,000以内	保護者が五島市内に住所を有している者(学部生)	貸与
	長与町奨学資金	月額25,000	保護者が長与町内に住所を有している者(学部生)	貸与
民間奨学団体	あしなが育英会	月額70,000	保護者が病気や災害または自死などで死亡、あるいは保護者が著しい障害を負っている家庭の子ども(学部生)	貸与
	公益財団法人 日揮・実吉奨学会	年額300,000	理工系学部、研究科に在学する日本国籍をもつ30才未満の者(学部生・大学院生)	給付
	公益財団法人 日本通運育英会	月額30,000	学術優秀、品行方正でありながら経済的理由により修学が困難な者(学部1・2年生)	貸与
	公益財団法人 岡田甲子男記念奨学財団	月額50,000	保護者が長崎県内に住所を有する者(学部・大学院新生)	貸与
	公益財団法人 ニビキ育英会	月額20,000	日本国籍で福岡県内に生活の本拠を有する母子家庭の子女であること(学部生)	給付
	公益財団法人 交通遺児育英会	【学部生】月額4万(うち2万給付)、5万(うち2万給付)、6万(うち2万給付) 【大学院生】月額5万(うち2万給付)、8万(うち2万給付)、10万(うち2万給付)	保護者が道路における交通事故で死亡、または道路における交通事故で重度の後遺障害者となった者(学部生・大学院生)	給付及び貸与
	公益財団法人 壽崎育英財団	月額10,000	主たる生計維持者が九州地方の住所を有していること(学部生・大学院生)	給付
	公益財団法人 森下仁丹奨学会	月額30,000	日本学生支援機構第一種に準ずる(学部生・大学院生)	給付
	公益財団法人 松藤奨学育成基金	月額42,000	保護者が長崎県内に住所を有していること(学部生)	貸与